

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	平成30年度第1回さむかわ男女共同参画プラン推進協議会		
開催日時	平成30年7月11日（水）午後3時00分～午後4時05分		
開催場所	寒川町民センター展示室 I		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>&lt;推進協議会&gt;  出席委員：花山会長、大関委員、杉本委員、小島（八）委員、落合委員、小島（敦）委員、武藤委員、矢田委員、前島委員、伊藤委員  欠席委員：橋本副会長、野田委員、加藤委員</p> <p>&lt;連絡会&gt;  出席委員：三橋総務課長、芹澤町民窓口課長、鈴木福祉部参事（兼）高齢介護課長、今澤子育て支援課副技幹、守屋子育て支援課主査、原田保育・青少年課長、亀井健康・スポーツ課長、大川産業振興課長、長岡教育総務課長、山口学校教育課主査</p> <p>&lt;事務局&gt; 中島町民部長、戸村協働文化推進課長、木下協働文化推進課副主幹、山本協働文化推進課主査</p> <p>&lt;傍聴者&gt; 0名</p>		
議 題	1 第4次さむかわ男女共同参画プラン平成29年度事業実績の評価について 2 第4次さむかわ男女共同参画プラン平成30年度事業計画について		
決定事項	○今回の会議録承認委員に小島（八）委員、小島（敦）委員を指名。		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	1 開会 協働文化推進課長 協働文化推進課長 推進協議会の皆様には、2年間という任期で委員をお願いしていますが、寒川町工業協会から選出された伊興田委員、湘南地域連合から選出された牛渡委員がご退任され、4月1日から新たに工業協会から武藤芳樹さん、湘南地域連合から矢田美恵子さんが当協議会の委員に選出され、先ほど町から委嘱状を交付し、今回から会議にご参加いただきますので、自己紹介を兼ねまして、一言ご挨拶をいただければと存じます。  武藤委員、矢田委員あいさつ  協働文化推進課長 今回の協議会の目的について、最初の議題（1）は、平成29年度に実施いたしました41事業の実績評価等を、		

この9月を目途に公表するために、委員皆様から事業別のご意見をいただき、かつ、4つの基本目標ごとの総評をいただきその後、ホームページ等により公表する予定です。議題(2)は、本年3月の協議会でご承認をいただいた30年度の事業計画の中で、委員よりご意見をいただきました事業のうち、修正した事業がございますので、その報告となります。この後、会議の進行は花山会長にお願いします。

2 あいさつ  
花山会長

3 議事録承認委員の指名  
承認委員は、会長を除いて委員の名簿順に2名ずつ輪番で務めることに決定。  
今回の承認委員に小島(八)委員、小島(敦)委員を指名。

4 議題  
(1)「第4次さむかわ男女共同参画プラン」平成29年度事業実績の評価について(資料1・2)

花山会長 本日は、橋本副会長、加藤委員、野田委員が欠席されておられますが、過半数の委員さんが出席されており、会議として成立することを確認し、これより推進協議会と連絡会の合同会議として進めさせていただきます。

次第に従いまして、4の議題(1)第4次さむかわ男女共同参画プラン平成29年度事業実績の評価について、事務局より説明をお願いします。

山本主査 会議資料(7点)確認。資料2のさむかわ男女共同参画プラン平成29年度事業実績報告は、平成29年度事業の実績と各事業の自己評価を事業担当課から提出されたものを取りまとめ、6月21日開催のさむかわ男女共同参画プラン連絡会(課長級の会議)で内容確認を行いました。推進協議会と連絡会の合同会議が本日の会議ですが、不明な点などを確認いただき、各委員から4つの基本目標ごとに評価としてのご意見をいただきます。提出いただいたご意見を、第2回の会議で4つの基本目標ごとにまとめていただき、その後、町民への公表という流れになっており、本日、参考資料としてお配りした平成28年度の事業実績報告が最終的な報告の形になります。なお、4つの基本目標ごとに評価をいただく上で、各基本目標が計画の中にどの程度進んでいるか、遅れているかの部分について、どのように進めていくべきかなど、総合的な観点からご意見をいただければと思います。資料1については、平成29年度各事業の実施状況の概要になります。基本目標ごとに、達成度、今後の方向性を集計したものです。目標の達成度については、目標値に対する実績の考え方を昨年度から明確にしました。実績値が目標値に達している場合はAという評価、目標値に対して80%の実績についてはB評価、目標値に対して80%未満の実績値がC評価、目標に対して取り組むことができなかった場合をD評価としております。集計の結果から、Aの目

標値に達している割合が高いものの、Cの80%未満の実績値の事業もあることから、さらに目標値達成に向け、今後も取り組む必要があると考えております。今後の方向性についても、1、更に充実強化していく、2、計画どおり取り組む、3、一部見直しが必要、4、事業の休止または廃止との4段階の自己評価をしており、全体として2、計画どおり取り組むのが多い結果となりました。

資料2各事業の現状と課題では、実績について、実施日や男女別の人数など、できるだけ具体的な数値を記載し、事業の課題などをご報告いただいております。また、評価の理由についても、事業の成果や課題を踏まえ、なぜそのようになったかの理由を記入していただいております。

基本目標Iの評価内容から順に、内容の確認をお願いします。

花山会長 それでは、基本目標I、あらゆる分野での男女共同参画の推進の評価内容の確認に入ります。事業番号は1から8、2ページから7ページの前半部分、内容について何かご質問等がありますか。

伊藤委員 意見でもよろしいですよ。

花山会長 はい、どうぞ。

伊藤委員 私も2回目の参加ということで、過去の経緯をあまりわかってないかもしれません。まず、現状と課題で、そういった評価のところにかかわるという話をさせていただきたいのですが、男女隔たりなく総合評価を実施しているので、女性の割合を引き上げることはなかなか難しい。これについては、そのとおりだと思うんですけども、私の実務の経験上、あるいはいろんな書物にも書かれている内容ではありますが、一番本質にあるのは、女性の場合には出産、それから育児、それが終わった後も、残業抑制だとか、いろいろそういう優遇政策があるわけですけども、そういう中で、やはり就業期間は、男性と比較した場合に圧倒的に違ってくるわけです。そういう環境の中で、同じ土俵で管理者登用をしようとしても、なかなか難しいところがあるのは事実です。そういう中で、評価のところは、確かに現状としてはそのとおりだと思うんですけども、やはり女性の採用者を増やしていけば、この問題が解決される話ではないと考えています。つまり、先ほども言いましたように、働く環境がそもそも、出産、育児があることによって、なかなか同じような土俵では戦えないという現実があるわけです。特に女性、出産後に職場に復帰したとしても、責任ある仕事、あるいは重要な仕事、こういった仕事の役割分担というのは、なかなか女性には回ってこないという現実があるんですね。つまり、それはやっぱり就業時間が短くなることによって、重要な仕事を任せることができないというような意識がどうしても働きますので、そうなってくると、女性の評価が自然とやっぱり低く見られる。男性の場合には、それを上回ってどんどん仕事をやっていき、結果も出しますので、評価は当然上がっていくという現状があります。そういう中で、やはり同じ土俵の中で戦っていくにはなかなか無理がありますので、そういう意味では、女性の数を単に増やしたからといって、管理者の総体的な比率が上がるとはなかなか考えられない。現実的に民間企業でも

上がらないというのは、こういう点に問題があつて、なかなかできないというのが実態ではないかなと考えています。だから、当然、女性に対しての仕事の与え方といいますか、そういったものを考えていかないと、なかなか女性の実績は上がってこないと考えています。そういう観点で、ここの表現は修正どうのこうのではないんですけれども、今、言ったような視点で、女性の働き方についても、ここはある程度視点を当ててやっていかないと、なかなか本来的な女性の管理者比率は上がっていかないのではないかなと考えています。その点を含みおきいただいて、今後そういう課題を、別な視点で課題を新たに見つけながら進めていったほうがいいのではないかなと考えています。ここで言いたいのは、単純に数を増やせば、女性の管理者比率が上がるということではないと私は考えていますので、その点をちょっと含んでいただければなと思います。

花山会長 ありがとうございます。何か、今のご意見についてございますか。

総務課長 ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。単純に全体における女性の職員の割合が増えたということは、一つの要因ということだと思いますので、人事評価をしておりますが、女性の就業期間における不利さは加味されていないのが現状でございますけれども、人事評価全体のやり方の疑問点といいますか、見直すべきではないかという声もありますので、ご意見をいただきまして、その辺を加味しながら検討したいと思っております。

花山会長 それでは、そのほかのご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。

小島（八）委員 女性の管理職、雇用の問題などのお話がありましたが、女性とか男性とか、そういうことではなくて、女性が持っているいろんな感性とか、そういうものだってあると思います。あと、育児をしたりとか、今、せざるを得ない状況の中にあるわけですが、そういった中で培われてきた、いろいろな物の見方とか、社会に対する物の見方とか、いろんなアイデアとか、家事とか育児とか、いろいろなものをすることによって、そういうのが培われていく部分だってあると思うんですよ。だから、時間的な貢献度とか、そういうことではなくて、人間が発達していく過程の中でのいろんな特技とか、そういったものも生かすというか、職場の中のいろんな仕事の中に生かしていくという、そういうアイデアだってできると思います。

だから、そういういろんな工夫をしながら、数の問題とか、男性とか女性じゃなくて、一人一人を見ながら、その人のいろいろな特技とか、適材適所であるとか、能力とか、培ってきた経験とか、そういういろいろなものも加味しながら、この仕事には、男性だか女性だとかわからないけど、向いていて、その中で能力とか、そういうものを発揮できるというか、適材適所というか、そういうのと、あと、やっぱりジョブローテーションじゃないですけど、積み上げていく経験を、やっぱり職場の中で培っていくというか、いろんな部署に異動とかして、いろんな経験をさせて、それで経験を積んでいくこともすごく大事だと思います。

だから、そういうことも含めて、ジョブローテーションというか、研修の問題もありますよね。そういうものも含めて言っていないと、男性、女性というか、女性はもう就業期間が短くて、貢献している時間が短いから、とても不利ですよなんて、そういうことではなくて、一人一人の能力を引き上げていくというか、そういうような管理、人材育成をあわせてやっていく必要があると思うので、その点も加味していただきたいと思います。

町の女性職員の比率、年代比率のようなデータはありますか。

総務課長 あります。

小島（八）委員 別に細かく言う必要はありませんが、もしそのデータがあれば。あと、いろいろ専門職の方なんかもらっちゃいますよね。保育士さんや看護師さんとか、いらっしゃると思うんですけど、職種の別みたいなのとか、そういうデータとか何かがありましたら、後でも結構ですので、示していただければと思います。

花山会長 それでは、ご質問の部分について何かありますか。

総務課長 ご意見ありがとうございます。人材育成についてはいろんな場面でご指摘いただいています。もちろん女性ならではの視点というところも、業務に生かせるところ、十分にあると思います。そういったことは日々仕事の中で生かされて、職員のコミュニケーション、お客様とのコミュニケーションというところで生かされながら、仕事の成果を上げられる方も当然いらっしゃると思いますので、それらも人事評価に反映されているかと思われませんが、よく見て、報告させていただきたいと思います。

それから、職員の数の話ですけれども、今年、平成30年4月1日現在の職員で、全職員355人のうち、女性職員は109名です。割合とすると30.7%でした。10年前は、全職員361人中女性職員が86名で、割合としては23.8%でした。ここ10年で7%ぐらいは上がっていることになります。入ってくる方、女性の方が多いというイメージです。そういった形でだんだん女性の割合が増えているのは確かです。

伊藤委員 今年の新卒採用は、男性、女性の比率は。

総務課長 男性が9名で、女性が11名です。

伊藤委員 ありがとうございます。

花山会長 引き続きまして、基本目標Ⅱの男女の人権の尊重と異性に対する暴力の根絶の評価内容の確認に入らせていただきます。事業番号9番から18番に当たりますので、7ページの中段から10ページの前半付近までの内容について、ご質問、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

小島（八）委員 質問ですけれども、事業番号11番セクハラ防止の充実、この現状と課題で、セクシャル・ハラスメントの苦情処理委員、相談委員を設置していたが、2月に廃止をしたとあります。その廃止した理由と、防止要綱を施行したということですけど、その内容を後で教えてください。

あと、相談窓口と書いてあり、相談員を設置とありますが、この相談員の方は専任ですか、職員の中で兼任ですか。

総務課長 ハラスメントですが、もともとセクハラという形で行っていましたが、昨今、パワハラであったり、マタハラであったり、い

ろんなハラスメントが出てきまして、包括した形でハラスメント要綱というのを策定いたしました。セクハラを取り扱わないことではなくて、もっと広い意味でのハラスメントとして取り扱うことになっております。相談員は専門員ではなく、職員です。

小島（八）委員 苦情処理委員会を廃止されたということですが、要するに苦情処理委員会というのと、また要綱って若干違うと思うんですよ。苦情処理委員会というのは、要は第三者機関ではないのですか。

総務課長 第三者機関ではありません。

小島（八）委員 本来だったら、第三者機関みたいなものをきちんと設置すべきだと私は思うんですけど、そういうのではないんですか。

総務課長 そういったものはなく、今回の要綱も、そういった委員会的なもの、訴えがあったときに審査をする委員会というのは設置してあります。

小島（八）委員 要綱の中に設置があるということですよ。要するに、何か訴えがあった場合の委員会ですけど、その構成委員の問題もありますよね。職員が構成されているんですか。第三者というか、外部委員の方とかはいらっしやらないんですか。

総務課長 職員ですね。

小島（八）委員 職員ですか。そういうところが非常に問題があると思いますね。やっぱりこういうことはきちっと解決していくというのであれば、第三者委員会みたいな、あとは外部の人を入れるとか、そういうことをしていかないと、ほんとうに正しいというか、そういう解決方法とか、そういうふうになっていかない。多分この前の会議でもお話し、この後の30年度計画でも話をさせていただきませんが、相談させない、相談を持ってこないというか、もともと持って行っても、あまり解決しないのではというニュアンスとかが強過ぎて、相談に行かない。行けないというか、その以前に、なかなかこういう問題って言えないし、そういったところ、やっぱり職員同士だと、その中で相談するのも控えてしまうこともあると思うので、そこら辺のあり方みたいなものについては検討していただいたほうがいいのかなと思います。

総務課長 小島委員さんのお話はよくわかりました。ただ、職員だからといって、はなからかばって、問題を矮小化するとか、そういったことは一切ありませんので。また、相談についても、まず担当レベルから話を聞くような形になっていますし、決して相談しにくい、多少はあるかもしれませんが、もみ消されてしまうという雰囲気は漂うことがないように確認してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

伊藤委員 関連ですけれども、最近、特に国会議員や市議会議員、市長もパワハラをやっていたという問題、いろいろとでてきます。訴えが職員から出てこないから、問題がないというのはちょっと危険なような気がします。つまり、特にパワハラの場合ですと、自分の評価にかかわったりとか、そういうことが考えられるので、どうしてもなかなか表に出せないところが、これまでもそういうことが随分見られてきたわけですよ。だから、相談がないからこの職場にはハラスメントがないんだと決めつけることは、逆にや

らないほうがいいのではないかと僕は思っています。あることを前提に行動すべきじゃないかと思っています。

例えば、役場の場合ですけど、職員の方々の意識調査みたいなことは、何かやられたことはありますか。

総務課長 意識調査はないですね。

伊藤委員 そういふのはないですか。

もう一つは、これは事業番号12に関連しますが、幹部の方々のハラスメントへの教育はやられていますか。特に今回、いろんな報道にも出ましたけれども、議員すらやってないわけですよ。国会議員もやってないわけですよ。彼らが法律をつくって、民間にやらせているのに、彼ら自体が全然教育を受けてないという実態がはっきりしているわけですよ。ということは、特に幹部あたりが非常に危険ですよ。彼らは力で抑えますので、その辺のところをはっきり表に引っ張り出すような努力をしないと、なかなかうまく表に出てこないの、長くくすぶってしまう。あげくの果てはメンタル不調に陥ってしまうというようなことが、あらゆるところで見られているわけですから、そういったところを特に注意したほうがよろしいのではと思います。

総務課長 幹部の職員に対する研修については、今年度5月に全管理職について研修をさせていただいております。全管理職が2日に分けて研修を受けアンケート的なものもとりまして、若干、もしかしたらというような感想も書いてあったところもありますので、少なからず気づききっかけになっていることから、こういった研修を続けていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

前島委員 事業番号の9番と12番ですが、評価の理由のところ、広報紙による啓発が行われなかったためとありまして、これを調べてみますと、28年度も(評価)C、(今後の方向性)2で、広報紙による啓発が行われなかったと、前年度も同じ評価になっており、それで、2の今後の方向性で、計画どおりに取り組むということになっているんですが、このまま行きますと、推測されるのは、30年度も同じなのかなと思われるので、この方向性でよろしいのでしょうか。あと、なぜ広報紙による啓発が行われなかったのかの理由を教えてください。

町民窓口課長 まず、暴力防止、ネグレクトとか、またハラスメント等に関する広報紙での啓発でございますけれども、これにつきましては、広報紙の特集記事で組めたらと考えて計画していましたが、広報紙の紙面も限られておりまして、寒川の場合には月に1回の発行というところもございまして、なかなか希望どおりに特集記事の掲載がかなわなかったところでございます。それができない分、ホームページや、またあらゆる啓発のキャンペーン等を行って、啓発は進めていきたいと考えております。大切なものだとは十分認識はしているんですけれども、それぞれの所管課でいろいろな事業、またPRしたい部分があって、その中で毎号特集記事を決めているというような状況がございまして、ご理解いただければと思います。

花山会長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、引き続きまして、基本目標Ⅲ、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・

バランス)推進のための環境づくりの評価内容の確認に入ります。事業番号は19番から33番、10ページの後半から15ページの内容です。これについて何かご質問等がある方はご発言をお願いします。

小島 (八) 委員 事業番号25番、相談件数が488件とありますが、どういう相談があったかとか、そういう区分ですよ。結構いろいろ課題があるというようなことが書いてありますけれども、この内容だと、どういう傾向とか、どういう対策をとればいいのかとか、そういうことがよくわからないので、488件の相談内容の内訳等がありましたら、今日でなくても、別に構わないのでお願いします。それから、相談の中から、町としての問題意識みたいなものがありましたら提示していただければと思います。

子育て支援課副主幹 子育て支援課、のびのびすくすく担当の今澤と申します。保健師です。この相談件数につきましては、子育て支援課におります子育て相談員2名の相談の延べ件数です。相談内容につきましては、子育ての不安から、または虐待、DV等、多岐にわたっており、その数字については、後日提出させていただきます。対策につきましては、平成29年度、子育て支援課に子育て世代包括支援センター事業を立ち上げました。これまでは、健康スポーツ課に母子保健の担当、子育てのほうには子ども家庭担当ということで、虐待ですとか、子育て相談員の事業が分かれておりました。隣におりましたので、連携をとっておりましたが、妊娠から出産、子育てまで切れ目ない支援ができるようにということで、平成29年から子育て支援課に母子保健担当と子育て相談担当と一緒に配置しております。そこで、妊娠期からの支援を、助産師を中心としました母子保健コーディネーター、それから、保健師が実施しております、そこから出てくる不安等の対応について、継続しながら、保健師と子育て相談員が対応しております。子育て相談員につきましては、児童福祉法に関係するものですので、保健師も18歳までということですが、18歳までの相談に対応しております。小学校、中学校に入学していきますと、学校と連携をとりながらということになってまいりますので、小学校入学前の相談が多くなっております。体制を組んだということで、相談件数も伸びているという現状があるかと思えます。なるべくきめ細かく対応できるように検討しております。

花山会長 それでは、引き続きまして、基本目標IV、男女共同参画社会促進のための意識づくりの評価内容の確認に入ります。事業番号は34番から41番、16ページから19ページになりますが、この部分について何かご質問等ございますか。

伊藤委員 事業番号34番の確認ですが、①のところの参加者数が現状と課題で47人になっていまして、右側の評価の理由が48名ということで、この数字は合っているんですか。47と48という数字があるので、どっちかなと思うんですけども。

山本主査 参加人数47名が正しく、当初30名定員で募集したところ多くの方からお申し込みをいただき、定員を48名に増やしました。48名の方に申し込みをいただき、当日1名の方が欠席されましたので、定員48名で参加者47名となります。



花山会長 欠席者1名ということですね。よろしいでしょうか。

伊藤委員 事業番号35番の実績ですが、29年度は12名なんですね。昨年は18名。全体として人数が少ない中なんですけれども、前の年と比較すると、30%以上少なくなっているんですけれども、この辺は、目標が回数で言っていますので、回数が達成されればAかという話にもなるのかもしれないんですけれども、回数だけではなくて、人数がかなり大きなウエート、重要性を持っていると思いますので、3割以上減をしているところについて、どんなふうに捉えていらっしゃるのか、確認です。

教育総務課長 教育総務課の所管になってございます。今、委員がおっしゃいましたとおり、確かに人数は大きな要因になっていると思います。毎年テーマを変えております。同じテーマでやっても、なかなか人が集まらないということがありまして。この人権教育講座につきましては、人集めが非常に苦労しているところがございます。20名集めたいというところが、どうしても12人であったりとかという部分がございます。そこら辺はほんとうに努力不足とっておきまして、いろいろな広報、ホームページなどを使って、あるいはチラシなどをつくって、あるいは関連の公民館講座などに行きまして、チラシを配らせていただくというようなことで広報などを行っているんですけれども、前は12名でとまってしまったところは反省すべき点とっておきまして、次回に向けていきたいと思っています。

花山会長 よろしいでしょうか。そのほか、いかがでしょうか。

小島(八)委員 41番の中学生の人権作文コンテストの実施がありますが、なかなか中学生の夏休みの課題としては取り組みにくい題材かなと思うんですね。福祉作文とかですと、わりと家庭におじいちゃん、おばあちゃんがいたりすると、それを題材にして作文を書くことは考えられるんですけれども、夏休みの課題として自由に取り組む中では、すごくハードルが高いのではないかなというところがあるので、もう少し学校の協力を得るような、授業の中に取り入れていただけるような考え方というか、子どもたちに提供する題材みたいなのをやっていかないと、なかなか件数は増えていかないのかなという気がしますが、いかがでしょうか。

町民窓口課長 こちらの中学生の人権作文コンテストは、町の人権擁護委員会の事業という形で実施しており、町で募集をかけまして、これが、湘南地区、それから、県レベル、それから、全国といった、そういった全国的な取り組みの一環として実施している事業の一つになっております。ただ、今、委員からもお話がございましたとおり、なかなか人権とつくるとわかりにくいところもございまして、取っつきにくいところもございまして、参加者といえますか、応募のチラシには、例えばいじめですとか、そういったことも人権の一つと捉えて作文を書いて、提出してみませんかというようなチラシといえますか、声かけをして募集しているところですが、やはり夏休み中のこういったいろいろなコンテストとか、非常にメニューがいっぱいあって、取っつきにくいというところで、応募数がなかなか伸びないというところはあるんですけれども、先ほども申し上げました友達との関係とか、いじめ

といった、わかりやすいテーマを投げかけるような形で応募を促していただけたらと考えておりますので、そういった点は順次努力してまいりたいと思います。

小島 (八) 委員 事業番号39 図書の購入、事業内容については、男女共同参画に向けた、家庭教育関係の資料と書いてありますが、具体的に、これだと家庭教育関係のみに限定されてしまうんですけども、男女共同参画問題というのはそういうものではなくて、職場とか地域とか、いろんな方面にわたって、そういうのがあると思うんですよ。家庭教育の部分だけで、こういう部分だけが138点となると、何となく男女共同参画に向けて、いろいろな情報を得たいとか、そういう人たちにとってはなかなか満足できない部分があるんじゃないかなんて思うので、その点については、ぜひもう少しジャンルとか視野を広げた形で資料収集をしていただければと思いますので、来年度に向けてよろしくお願いします。

教育総務課長 ご意見、どうもありがとうございます。総合図書館においては、家庭教育における意識啓発というスタンスから、家庭教育に関係する資料の充実を図ろうという内容で、こういうことを掲げているところでございます。今、委員がおっしゃいましたとおり、男女共同という部分で、そういう部分についての資料の充実というお話でございますが、図書館のほうはOPACという検索機能を持っておりまして、例えばそこで男女共同というキーワードを検索機の中に入れていただきますと、今ですと、その単語だけですと103件の資料がヒットするという部分もございまして、ぜひそういうところは広く利用者の方にも宣伝をさせていただき、利用されるようにしていきたいなと思います。

伊藤委員 これは、図書館への配備、冊数の話ですね。これ、貸出合計というのはどういうふうになっていますか。どれだけ利用されていますか。

教育総務課長 それは、全体のということですか。それとも、指定した図書の関係ですか。

伊藤委員 例えばです。

教育総務課長 正直申し上げて、そこは調べておりません。これだけ用意してあるので、いつでも使えるような状況にしてあるということでございます。

伊藤委員 これに限らずなんですけど、全体的な話として、例えば研修なんか、講座とか、いろいろありますけれども、実際に講演会をやりましたと。ただ、それがどの程度活用されているのかというのは、この評価からいつも抜けている感じがします。実際に時間と金をかけて、講演会なり、そういうのをやったとして、それがどの程度の効果を上げているかという効果検証、その部分が全く見えていないというか、全般的にそこが欠けているような気がします。例えば研修にしても、それをやって、その後、受講された方々がどういうふう to それを活用しているのかとか、そういったことがなかなか見えてこない。やっていることは、ほんとうに効果があることなのかという点をもうちょっとフォローしたほうがいいのではないかなというように、全体を読んでいて、私、感じましたが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。効果検

証でございます。

教育総務課長 今日テーマが男女共同という部分であるわけですが、図書館といたしましては、これだけの本を買って、どれだけの貸出率があるのか、どれだけ貸出数があるのかという全体の数字というのは、逐一把握しております。例えば法律の本ですとか、いろんなジャンルをいっぱい買っています。今月はこれだけ買ったけれども、今月はどれだけ貸出数があったらというようなチェックは、一番生命線ですので、それはいつもやっています。ですから、1年間とか、あるいは何年間ということで、蔵書は蓄積されていくわけですが、そのうち、利用率あるいは貸出点数とか、そういうところは、大切な資料ですので、それは、コンピューターというか、そういう全部出てきますので、しかるべきところに報告という形で見えるようになっていると思います。それを見て、やっぱりこういう本も必要だとか、リクエストもいただきますので、それに基づいて、どれだけ買えたかみたいなのところもあって、そういうところは反映させて、蔵書と利用率はいつも敏感に見ているところではあります。ただ、この男女共同という本が103冊ヒットして、それがどれだけ出ているかという、調べようと思えば調べられますけど、そういう観点でチェックはしていないところでございます。

花山会長 今、伊藤委員がおっしゃられたのは、この件だけではございませんが。

伊藤委員 はい。検証のところですか。効果検証というところを、どこまで重点を置いていられるのかというところを確認したいなど。

協働文化推進課長 総括して、私のほうからお答えします。今回、いろんな41事業、さまざまな観点から、今、伊藤委員がおっしゃられたとおりです。例えば、職員であれば、その後、復命書という形で、今回の研修を受けて、どうそれぞれの業務に生かそうとか、そういうところがあります。また、講習会に関しても、もしかしたら事後アンケートという形をとって、そこでいろんなご意見をつなげていくとかというのがあります。いずれにしても、今、一つのご意見ということで、連絡会でまた皆さんと論議して、改善できるものは改善していきたいと考えております。

伊藤委員 効果検証のやり方の問題もあると思うんですけども、その辺も含めて、ご検討いただければ。よろしくお願ひします。

協働文化推進課長 わかりました。ありがとうございます。

花山会長 そのほか、いかがでしょうか。それでは、質疑につきましては、このあたりでよろしいでしょうか。基本目標IからIVの評価内容の確認につきましては、ここで終了させていただきたいと存じます。ただいまご確認いただいた内容を踏まえまして、委員の皆様方には、別紙がございますけれども、意見記入用紙確認をするようなことになっております。このあたりの提出等について、事務局から説明ございますか。

山本主査 委員の皆様には、別紙、個別記入用紙が基本目標ごとにございますので、それぞれのご意見をご記入いただき、各事業についても、事業ごとのご意見があれば、事業番号を明記していただき、ご記入いただき提出いただければと思います。基本目標ごとの総

	<p>評もあわせてお願いいたします。8月8日の水曜日までに事務局までご提出をお願いします。提出方法は、ファクス、メール、郵送、直接など、いずれの方法でも構いません。</p> <p>花山会長 この件につきまして、委員の皆様、期日までのご提出方、お願いします。続きまして、議題の(2)第4次さむかわ男女共同参画プラン平成30年度事業計画について事務局より説明をお願いします。</p> <p>山本主査 資料3について訂正箇所があります。事業番号25、子育て支援相談事業の課名が子育て支援課と記載されており、その隣に子ども家庭担当とありますが、正しくはのびのびすくすく担当になりますので、訂正をお願いします。</p> <p>花山会長 こういう担当名になられたのですか。</p> <p>山本主査 機構改革で担当名が変わっております。</p> <p>協働文化推進課長 平成29年度に機構改革がございまして、町の方針があります、まち・ひと・しごと創生ということで、町に若い方を入れ込みたいとかというところで、当初、ある1課の課を2課に分けて、サービスの充実という中で、子育て支援課が1つできて、その中で、生まれてからちょっと大きくなるまで、その辺をバックアップするという意味で、この名称をつけたところです。</p> <p>花山会長 引き続き説明をお願いいたします。</p> <p>山本主査 事業番号28、父親・母親教室の開催で、同じく36が再掲事業になりますが、6番の平成30年度の事業予定の3行目の④の11月7日、15、22とありますが、④の最初の日付を11月6に訂正をお願いします。同じく事業番号36も再掲事業なので、④の最初の日付が11月7を11月6に変更をお願いします。</p> <p>次に事業番号29、母子訪問指導事業、事業費の算出根拠の部分で、臨時職員の賃金、「助産師6,400円×301時間」記載されておりますが、6,400円が誤りで、「1,600円×301時間」になりますので、6,400円を1,600円に訂正をお願いします。</p> <p>改めて、平成30年度の事業計画は、第4次さむかわ男女共同参画プランの後期実施計画、30年度から32年度の部分とあわせて、平成30年3月29日の、第3回の推進協議会で資料を提出して報告しており、既に担当課でも事業を進めております。会議の中で、委員の皆様から、30年度の計画の中でご意見いただいた部分について、6月に開催した、担当課長級の連絡会で確認し訂正できる部分については訂正しましたので、そちらの部分のご説明をさせていただきます。</p> <p>事業番号6、就労支援講座の開催ですが、委員の皆様からのご意見では、事業内容が、「県や関係機関と共催し、若者の就労支援のための講座を開催します」となっておりましたが、対象を若者だけではなく、神奈川県は30代の女性の離職率が多く、また、女性の年齢別の労働人口の推移をグラフにすると、30代で下降してしまう、M字カーブと言われている部分が、全国に比べて、その谷が深いという関係から、若者だけの講座ではなく、女性向けの講座をしていただきたいという、ご意見いただきましたので、産業振興課に確認したところ、「若者」という言葉を削除し、就</p>
--	--

労支援講座を開催するという内容に修正しました。また、6の平成30年度の事業予定につきましても、就労支援に関するパソコン講座等の開催となっておりますが、就労支援に関する講座ということで修正させていただいております。

事業番号8、求人に関する情報提供ですが、事業内容の一部を修正しましたので、朱書きで訂正した部分について、文字が2つ重なっている部分がございます、朱書き部分の1行目「役場ロビーにハローワークの求人検索検索」に「検索」が2つ入っておりますので「検索」を1つ削除をお願いいたします。

事業番号11、町役場における各種ハラスメントの防止体制の充実ですが、3月の会議の際には、相談と処分の件数ということで、引き続き30年度から32年もその指標で提案したところ、相談と処分とが入っていると、相談したくても、してはいけないのではないかとこの空気が流れてしまうような雰囲気があるので、できれば「相談」は削除したほうが良いのではないという、意見がございましたので、総務課と相談したところ、処分の件数となりましたので、指標の名称については、30年度から32年度につきましても、処分の件数を報告いただく形で内容を修正しております。

続きまして、事業番号20番、労働相談に関する情報提供ですが、事業内容を見直して、修正しております。

事業番号21番の事業内容につきましても、朱書きのとおり、修正しております。

花山会長 それでは、委員の皆様、何かご質問等はございますか。

小島(八)委員 事業の3ですが、審議会のほうの担当ですか。町の審議会などの職指定委員の見直しを図りというのが入っているんですけども、具体的な内容、どのような見直しを図ったのか、それによって、各所属のところから女性個人の方が、そういうふうにいけばいいんですけども、その点をちょっと教えてください。

先ほど事業番号11で、伊藤さんからもお話がありましたが、私もいろいろ意見を言って、考えたんですけども、相談とか処分の件数というのは、意味としては同じなんですよ。研修とか、そういったことをきちっとやって、それでどう成果が上がったかということもきちっとやるべきだと思うんですね。それで、結構、最近パタハラという言葉もありますよね。わかりますか。要は、男性が育児休暇をとろうとすると、それに対する嫌らせがあるんですよ。とらせまいとする。そういうようなこととか、いろんなハラスメントが男性とか女性関係なく、ものすごく多様化しているわけですよ。だから、そういう状況というか、ハラスメントというのは、職場環境を悪化させ、仕事のやる気をなくしたりとか、いろんなほうに影響してくるので、そういったハラスメントをなくしていくためには、一人一人の個人の意識を高めていくとか、研修したりとか、そういったことをやっていく必要があると思うので、何となくそういう相談の件数とか処分とか、そういうことを目標にしないでとか、この辺のところはちょっと考えていただきたいと思います。

花山会長 1つ目は質問をいただきましたので、事務局でしょうか。

山本主査 事業番号3番について、職指定の見直しというのは、その団体の中の内容の詳しい方を委員に選出してもらうことで、会長や副会長に職を指定することを見直すことにより男性が多く選出されることを防ぐという意味です。会長さんを選出する事がふさわしいのであれば、それは良いのですが。

中島町民部長 今、担当が話したとおりですけれども、例えば町のほうで職指定をしているものは、もう外しようがないんですけれども、それについても積極的に見直しを図ってほしいということが、まず1点と、職関係なく出していただけるのであれば、できるだけ女性の委員さんを積極的に出してほしいというような、通知文にもそのように記載させていただきながら、PRを図っているというのが状況でございます。それについては、ここ数年続けておりますので、その反響があって、多少なりとも女性の委員さんの参加が増えている状況もございまして、そういった取り組みを積極的に今後も続けていきたいという内容となっております。

総務課長 事業番号11番のハラスメントについて。委員おっしゃるとおりでございます。ハラスメントの多様化、職場における環境悪化、防止しなくてはいけませんので、努力は続けているんですが、目標数値としてふさわしいものがなかなか見つからないのが現状ですが、今後も検討を続けていきたいと思っております。

花山会長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、議題につきましてはこれで終了とさせていただきます。引き続き、5番のその他に移ります。委員の皆さんから何かございますか。

小島(八)委員 いろいろと書類をいただきますが、できれば、データのほうがいいんです。こっちが言わないと、データをくれないので、困るんですけど、郵送で来ると重いし、時間がかかりますよね。だったら、私はデータで見たいものですから、できれば、出される資料については、私はデータでいただきたいので、それが可能であれば、お願いしたいのと、例えば、今日要求したいろいろなものも、差し支えなければ、データでいただきたいんですね。見るだけとかいうのがあるかと思うんですよね。いろんな情報の関係であると思うんですけど、できれば、私はそういうことを希望します。

協働文化推進課長 データでお渡しすることは、何の問題もございませんので、もしよろしければ、各委員のほうから、必要ということであれば、例えばメールアドレスとか、こちらに教えていただければ、今後そのような形にいたします。

花山会長 では、データでご利用の方は、事務局のほうにご連絡をしていただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

山本主査 次回の会議は9月から10月の上旬を予定しており、机上配付しました、さむかわ男女共同参画プラン推進協議会第2回日程アンケートのご記入し、7月25日水曜日までにご返信をお願いします。次回の会議では、委員の皆様からご提出いただいた事業実績評価を、こちらの様式にまとめさせていただきます。推進協議会からのご意見に斜線が入っておりますけど、こちらに、皆様のご意見を記入させていただいたものを、資料として提出させてい

	<p>ただき、公表に向けまとめていきたいと考えております。</p> <p>町民窓口課長 今の机上に追加資料で配付させていただきました、ストップ、デートDVということで、こちらのプランの事業にも位置づけられております、暴力防止に関する意識啓発の一環ということで、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の2市1町の広域連携事業の一環として、特に若年層のうちから暴力に対する意識啓発が必要だということで、こういった啓発チラシを作成して配布しております。これは、今年度作成したのですが、寒川高校の1年生及び成人式にて全員配布を行って、意識啓発をしております。また、町の公共施設や関係機関等にも配布して、意識啓発に努めておりますので、参考にしていただければと思います。</p> <p>花山会長 ありがとうございます。そのほかはよろしいですか。</p> <p>それでは、ご審議にご協力、ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。</p> <p>協働文化推進課長 申しわけありません、今日いろんな会議資料、不備がございました。私、確認したんですけども、いろんなところで不備がありました。次回、このようなことがないようにいたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>改めまして、花山会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたりご審議をいただき、まことにありがとうございました。それでは、平成30年度第1回さむかわ男女共同参画プラン推進協議会、平成30年度第2回さむかわ男女共同参画プラン連絡会を閉会いたします。まことにありがとうございました。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○さむかわ男女共同参画プラン推進協議会・連絡会 委員名簿</li> <li>○さむかわ男女共同参画プラン推進協議会設置要綱</li> <li>○資料1 第4次さむかわ男女共同参画プラン事業実施状況の概要（平成29年度実績）</li> <li>○資料2 第4次さむかわ男女共同参画プラン平成29年度事業実績報告</li> <li>○資料3 第4次さむかわ男女共同参画プラン実施計画平成30年度事業計画</li> <li>○第4次さむかわ男女共同参画プラン平成28年度事業実績報告（参考資料）</li> </ul>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>・小島八重子委員          ・小島敦委員</p> <p style="text-align: right;">（平成30年9月10日確定）</p>